

■ 免許再交付・書換え申請 ■

製菓衛生師免許に係る手数料の納付方法

○納入通知書による手数料納付

*各市町担当課に配布されている手数料納入通知書と申請に必要な手数料を、
※1 決められた金融機関に持参し、手数料を納付後、免許申請窓口申請書・
払込証明書を持参し、申請を行ってください。

※1 決められた金融機関

全国の	広島銀行
広島県内の	各銀行（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）
	各信用金庫
	各信用組合
	商工組合中央金庫
	広島県信用農業協同組合連合会
	広島県信用漁業協同組合連合会
	各農業協同組合
	労働金庫
全国の	みずほ銀行 三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行
	りそな銀行 鳥取銀行 山陰合同銀行
	中国銀行 山口銀行 百十四銀行 伊予銀行
	四国銀行 福岡銀行 西日本シティ銀行
	三菱 UFJ 信託銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行
	新生銀行 トマト銀行 もみじ銀行 西京銀行
	香川銀行 愛媛銀行 信用組合広島商銀 中国労働金庫

* 次の市の場合、現金による手数料納付も可能

広島市・呉市・福山市に居住地がある方で、**広島市・呉市・福山市**免許申請担当窓口
に申請をされる方は申請に必要な手数料を申請窓口申請書類と一緒に持ちくださ
い。

<お問い合わせ先>

手数料の納付方法については申請先の*各市町担当課に連絡してください。
(* 免許手続きのできる機関一覧参照)

○広島県外に居住されている方について

手数料納入通知書を県庁から送付します。（地域に指定の金融機関がない場合はご相談
ください。）払込証明書を申請書類に同封のうえ、広島県庁 食品生活衛生課に送付し
てください。免許証は本人あて特定記録郵便で送付します。

<お問い合わせ先>

広島県健康福祉局食品生活衛生課食品衛生グループ ☎ 082-513-3106